

乳がん検診精度管理調査結果(令和6年度分)【検診機関】

医療機関所在地 (受託医療機関数)	加賀市 (1)	小松市 (2)	能美市 (2)	白山市 (2)	野々市市 (2)	津幡町 (1)	内灘町 (1)	七尾市 (2)	輪島市 (1)	珠洲市 (1)	能登町 (1)	金沢市 医師会 (18)	石川県成人病 予防センター	石川県 予防医学協会
集団/個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	集団	集団
回答医療機関数	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	-	-	-
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）														
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(2) 精密検査の方法について説明したか	1	2	1	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(5) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の重要性、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	×	○
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
2. 問診及び撮影の精度管理														
(1) 検診項目は、問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としたか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(2) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(3) 問診では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況等を聴取したか	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	○	○	○
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしたか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(5) マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しているか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行ったか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	×	○
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けているか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	0	○	○	○
(8) 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けているか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	0	0	○	○	○
(9) 事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町に提出しているか													○	○
(10) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備しているか													○	○
(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備しているか													○	○
(12) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しているか													○	○
3. 乳房エックス線読影の精度管理														
(1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けているか	1	2	2	2	2	1	1	2	0	1	0	○	○	○
(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存しているか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
4. システムとしての精度管理														
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされたか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告したか	1	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めたか	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	○	○	○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか	1	0	2	1	2	0	1	1	1	0	0	○	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等のプロセス指標値を把握したか	1	2	2	2	2	1	1	1	1	0	1	○	○	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか	1	2	2	2	2	1	1	0	1	0	1	○	○	○
(7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にし改善に努めているか	1	2	2	2	2	1	1	1	1	0	1	○	○	○
評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	B	A
評価Aの医療機関数	1	0	1	1	2	0	1	0	1	0	0	-	-	-
評価Bの医療機関数	0	2	1	1	0	1	0	2	0	1	1	-	-	-
評価Cの医療機関数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
評価Dの医療機関数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
評価Zの医療機関数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-

【評価】 A:25項目全て満たす B:1~5項目満たしていない C:6~10項目満たしていない D:11項目以上満たしていない Z:回答なし又はがん検診の実績なし